



令和6年度（2024年度）

第 1 1 回 定 例 庁 議

令和6年9月25日(水)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 10月1日付け新規採用職員入所式について……………（総務部）
- (2) 補助金に係る予算執行事務について……………（環境エネルギー部）

庁 議 日 程 に つ い て

第12回定例庁議	10月 8日(火)	8時30分～
第13回定例庁議	10月22日(火)	8時30分～

(報告事項)

庁 議 資 料
6. 9. 2 5
総 務 部

1 0 月 1 日付け新規採用職員入所式について

1 新規採用職員入所式

(1) 日 時

1 0 月 1 日 (火) 9 時 0 0 分～9 時 2 5 分

(2) 会 場

大会議室

(3) 新規採用職員

6 人

(4) 出 席 者

市長、副市長、教育長、各任命権者、部局長（部部長を除く）

(5) 次 第

ア 開式

イ 新規採用職員辞令交付

ウ 市長訓示

エ 任命権者代表あいさつ

オ 宣誓

カ 任命権者・特別職紹介

キ 閉式

2 その他

(1) 入所式に引き続き、新規採用職員及び出席者全員で記念撮影を行います。

(2) 夏季の軽装執務期間中ですが、新規採用職員には、入所式にふさわしい服装での出席を案内しています。

担当	職員課
課長	中田 美弥
内線	1 1 5 0

庁 議 資 料
6. 9. 25
環境エネルギー部

(報告事項)

補助金に係る予算執行事務について

1 趣旨

補助金に係る予算執行事務において、補助対象事業者への支出額に誤りがあることが判明したため、その概要について報告するものです。

2 支出誤りがあった補助金

令和5年度 松本市乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金 1件

3 内容

補助金の確定額と同額の請求に対し、誤って3,000円少ない金額で予算支出したため、相手方の請求に対し未払が生じたもの

4 経過

5. 11. 7 相手方からの申請に対し、補助金の交付を決定。財務会計システム（以下「システム」という。）で支出負担行為決定処理
12. 21 相手方からの申請を受け、補助金の変更承認を決定。負担行為変更事務の際、誤って負担行為変更金額を3,000円少ない金額で入力
6. 3. 7 補助事業の完了により補助金額を確定
- 8 相手方からの請求に基づき、システムで予算執行処理
8. 29 当該補助金に係る国による検査準備の際、3,000円の未払があることが判明
9. 9 補助対象事業者にお詫びと説明を実施
- 13 市議会建設環境委員協議会に報告

5 原因

- (1) 支出負担行為変更事務において、変更承認決定書の金額と異なる金額をシステムに入力し、その金額の相違に気が付かなかったこと。
- (2) 支出事務の際、請求書に記載の金額とシステム上の金額の相違に気が付かなかったこと。

6 今後の対応

- (1) 補助対象事業者に、未払金3,000円を支払います。
- (2) 補助金の財源として交付を受けた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の扱いについて、国に協議します。
- (3) システムへの入力及び決裁時に、金額誤りがないか、改めて確認を徹底します。

担当 環境・地域エネルギー課
課長 鈴木 博史
(内線1440)

2050

松本市はゼロカーボンシティを目指します。

